

# 記入例

※訂正は、訂正箇所にも二重線を引き、見え消しで訂正してください。修正液や砂消しゴム等を使用したものは認められません。  
※黒ボールペンで記入してください。消すことができるインクのペンで記入した書類は受理できません。

豊田市長 様

令和 年 月 日

申請書類を実際に市へ提出する日付  
心配な場合は窓口でご記入ください

住 所	豊田市 西町 3-60
フリガナ	トヨタ タロウ
氏 名 (自署)	豊 田 太 郎
電話番号	0 5 6 5 - 3 4 - 6 6 3 3

氏名は、住民票の表記どおりに記入してください。  
(略字・俗字不可)

氏名は必ず申請者本人が署名してください(印鑑不要)。  
氏名以外は、代筆、パソコン入力でも構いません。

## 豊田市後付け安全運転支援装置設置費補助金交付申請書兼実績報告書

豊田市後付け安全運転支援装置設置費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

金額の訂正はできません。  
間違えた場合は、新しい用紙を使用してください。

補助金交付申請額	金 48,000 円
----------	------------

※補助対象経費×9/10、1,000円未満切り捨て  
※上限 60,000円

### 添付書類

- (1) 自動車検査証の写し(電子自動車検査証の場合は自動車検査証記録事項の写し)
- (2) 自動車運転免許証の写し
- (3) 購入設置費用の支払い手続きが完了したことを証する書類
- (4) 安全運転支援装置販売・設置証明書
- (5) その他市長が必要と認める書類

(表面)

## 誓約書兼同意書

下記の内容を読んで、□にチェックしてください。

【誓約事項】 次の事項を確認し、遵守することを誓約します。

- 申請者自身が常時運転する自動車に後付け安全運転支援装置を設置し、転売等を目的としたものではありません。
- 後付け安全運転支援装置を設置する自動車は、申請者の個人使用のための自家用車です。事業用の自動車ではありません。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。
- 取扱事業者から後付け安全運転支援装置の機能と適切な使用方法等について説明を受け、理解しました。
- 同一の補助対象経費に対する他の補助金の交付は受けていません。
- 豊田市税の滞納はありません。
- 本補助金の交付を受けた後付け安全運転支援装置は、設置日から1年以上使用します。
- 設置した後付け安全運転支援装置は、あくまでも運転を補助する装置であり、必ず作動するものではないということを理解し、運転する際は、ドライバーの責任の基で交通ルールを遵守し、安全運転を行います。

【同意事項】 次の事項を確認し、同意します。

- 後付け安全運転支援装置設置後に発生した事故や車両の故障等について、県及び市が一切の責任を負わないことについて了承します。
- 本申請により市が入手する個人情報に関し、他の自治体との情報共有及び本補助金の目的の範囲内において使用されることについて了承します。
- 本補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳を閲覧すること及び豊田市税の収納状況を確認することについて了

設置日以降の日付を記入してください。

内容を読んで、ご了承いただいた上で、必ず申請者本人が署名してください。

令和 年 月 日

氏名（自署） 豊田太郎

（裏面）